総務委員会　会議録

日　時　　令和３年９月１６日（木曜日）　　午前９時５５分～午前１０時２１分
場　所　　臼杵庁舎２階　第１委員会室

出席委員の氏名

委 員 長　大塚　州章　　副委員長　伊藤　　淳　　委　　員　河野　　巧
委　　員　奥田富美子　　委　　員　吉岡　　勲　　委　　員　匹田　　郁

欠席委員の氏名

（　な　し　）

説明のため出席した者の職氏名

秘書・総合政策課長　　安東　信二　　上下水道管理課長　　齋藤　隆生

出席した事務局職員の職氏名

書記　後藤　秀隆

傍聴者

（　な　し　）

会議に付した事件及び審査結果

＜審査議案＞

番　　号	件　　名	協議結果
第６０号	臼杵市過疎地域持続的発展計画の策定について	原案可決
第６１号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決

午前９時５５分　　開議

○委員長（大塚州章）

ただ今より総務委員会を始めたいと思います。これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は２件であります。お手元の次第にそって審査を行いたいと思います。

それでは秘書・総合政策課所管の議案の審査を行います。最初に第６０号議案　臼杵市過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題といたします。執行部の説明をお願いします。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

秘書・総合政策課の議案２件について説明をさせていただきます。

（　付議議案及び補足資料に基づき説明　）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野　巧）

補足資料の３ページにあります過疎対策事業債を活用した事業ということで、令和２年度は、これほど違いますっていうのがあると思うんですけど、これを策定することで今後、何年間か中長期とかいう臼杵市の経営状況が出てくると思うんですけど、概算で来年以降これを作ることでどれぐらい臼杵市としてメリットがあるのかって、金額的なものが何かありますか。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

河野委員のご質問にお答えいたします。数字的に過疎債を今年度どれくらい活用しようかという予定はありますが、中長期的に過疎債によって、どれくらいかというのは、財務経営課と確認して、また個別にお答えしたいと思います。先ほども申しましたように、この過疎計画を作っていないと過疎債が充当できないということですので、広くあらゆる事業を掲載してこの計画を作っていくという所で過疎債を作るための最初のステップという風に考えて頂きたいと思います。

○委員（河野　巧）

昨年からの都市計画マスタープランの計画が進んでいると思うんですけど、それとこれを作ることの整合性というか、多分これは持続化するために過疎債を使う計画だと思いますので、都市計画マスタープランの中で、いろんな道路や都市デザイン考えていく中で、この中にその部分がどこかに入っているのか、その都度、都市計画マスタープランが出来た後に差し込んでいくのか、それを聞かせてください。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

河野委員の質問にお答えします。過疎計画を策定するにあたっては、各課の協力を得まして、現時点で考えられる事業を全て盛り込んで作っています。都市計画マスタープランによって、この事業に載ってない路線とかが発生した場合には、また変更で提案として上程させていただいて、そこで対応していきたいと考えております。

○委員（河野　巧）

発展計画案ということで、パブリックコメントも行われたかと思うんですけれども、市民からの意見等があったかなかったか、その返答をお願いします。

◎秘書・総合政策課（安東信二）

河野委員のご質問にお答えします。パブリックコメントは、臼杵市のホームページで意見を募集しました。それに対して市民の意見は、今回０件でした。

○委員長（大塚州章）

よろしいでしょうか。

ほかにご質問はありませんか。

（　　な　し　　）

○委員長（大塚州章）

以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。

○委員（河野　巧）

その都度、何かあった時には変更可能ということがお示しいただけたので、作ることが最初なので、やりながら行っていくということであれば、私は良いです。

○委員長（大塚州章）

賛成ですか、反対ですか。

○委員（河野　巧）

そういうことがある条件で賛成です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

（　「なし」　の声　）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。

第６０号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（　「異議なし」の声　）

○委員長（大塚州章）

異議なしと認めます。

よって、第６０号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

次に、第６１号議案　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とします。執行部の説明をお願いします。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

（　付議議案に基づき説明　）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野　巧）

教えてください。辺地債を活用することで、飲用水と供給施設を一般財源から出すよう減ら

してということなんですけれども、そもそも地方公共団体の公費負担として、水道料金で負担すべきではない費用という考えで一般財源からの繰り入れという形で良かったでしょうか。

◎上下水道課管理課長（齋藤隆生）

河野委員の質問にお答えします。本対象地域が小規模給水施設となっております。水道料金については、水道法でいう所の人口が５，０００人以上の上水道地域に該当致します。ここは、対象外ですので、水道料金が当たる部分ではございません。なお小規模給水施設というのは、先ほども言いました通り、水道法でいう所の市が管理する部分というわけでございません。そのためこういう形になっております。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

他に質疑ありませんでしょうか。

（　「なし」の声　）

○委員長（大塚州章）

以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（　な　し　）

○委員長（大塚州章）

以上で討論を終わります。

これより採決を行ないます。

第６１号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（　「異議なし」の声　）

○委員長（大塚州章）

異議なしと認めます。

よって、第６１号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

これで秘書・総合政策課所管の議案の審査を終わります。お疲れさまでした。

以上で、総務委員会に委託されました議案２件の審査の終了致します。お疲れ様でした。

午前１０時２１分　閉会

臼杵市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに記録を作成する。

令和３年９月１６日

臼杵市議会

総務委員会委員長　　大塚　州章